

子ども未来部の各業務の取組について

子ども未来部 所掌事務

子育て支援課

(1) 子育て支援に係る総合調整に関する事。	・子育て政策G ・手当医療G
(2) 少子化対策に関する事。	
(3) いじめ防止等の対策に関する事。	
(4) こども医療費に関する事。	
(5) ひとり親家庭等の医療費に関する事。	
(6) 児童手当に関する事。	
(7) 児童扶養手当に関する事。	
(8) ひとり親家庭等の福祉に関する事。	
(9) 部内の総合調整及び部局間の連携調整に関する事。	

保育課

(1) 公立保育所に関する事。	・保育係 ・放課後児童係
(2) 民間保育施設に関する事。	
(3) 私立幼稚園等の支援に関する事。	
(4) 児童館に関する事。	
(5) 放課後児童クラブに関する事。	
(6) 社会福祉法人の設立認可、指導監査等に関する事（保育に関するものに限る）。	

子ども未来応援センター

(1) 妊産婦、子育て世帯及び子どもに係る総合的な相談並びに支援に関する事。	・総務 G ・子ども未来応援（計画推進）G ・子ども相談・支援G ・母子保健G ・子育て支援センター-G
(2) 母子保健に関する事。	
(3) 不妊又は不育症に係る検査の助成に関する事。	
(4) 入院助産制度等に関する事。	
(5) 子どもの貧困対策に係る総合調整に関する事。	
(6) 児童虐待に関する事。	
(7) ファミリー・サポート・センターに関する事。	
(8) 子育て支援センターに関する事。	

みずほ学園

(1) 児童発達支援等を利用している児童の療育に関する事。	・通園療育G ・地域療育G
(2) 地域療育に関する事。	
(3) 障害児相談支援に関する事。	
(4) その他学園の設置の目的を達成するために必要な事業に関する事。	

